

主な改定内容(追記内容)

1. 空家法改正(令和5年6月公布12月施行)における条ずれ
2. 令和5年度住宅・土地統計調査、守口市人口推計報告書(令和7年5月)におけるデータの差し替え
3. 管理不全空家等の追加
4. その他文言整理

※今回の中間見直しについては時点修正の追記であり、詳細な分析や改定へのポイントについては次期計画である令和10年の第3期計画に本格検討することとします。

※前計画からの変更部分は黄色マーカールにて見え消し